

## 縦覧点検・医療情報との突合の保険者職員との共同試行実施

## ○ 概要

縦覧点検・医療情報との突合（国保連処理分以外）を未実施、または継続的に実施されていない区市町村が、少ない事務負担で円滑に点検を行うことができるよう、都の職員と共同で試行的に点検を実施し、帳票の見方、事業者への確認のポイント等を学ぶ機会とする。

## ○ 事業の流れ

	区市町村	都
9月30日締切	希望票の提出	
第1回共同試行実施の1週間前	帳票の事前提出	
10月～12月	<b>第1回共同試行実施(場所:都庁内)【1保険者 1時間半程度】</b> ①都職員と保険者職員で帳票を見ながら、各加算の算定要件等を踏まえ、以下の点を確認 ・事業者を確認すべき案件と不要な案件の振り分け ・事業者への確認ポイント ②事業所へ確認する際のモデル様式を提示	
	事業所への確認・過誤調整	
第2回共同試行実施の1週間前	帳票の事前提出	
1月～2月	<b>第2回共同試行実施(場所:都庁内)【1保険者 1時間半程度】</b> ① 第1回の①と同様（第1回の帳票では発生しなかったケースを中心に確認） ② 第1回のフォローアップなど（事業所への確認状況、モデル様式の使い勝手など）	